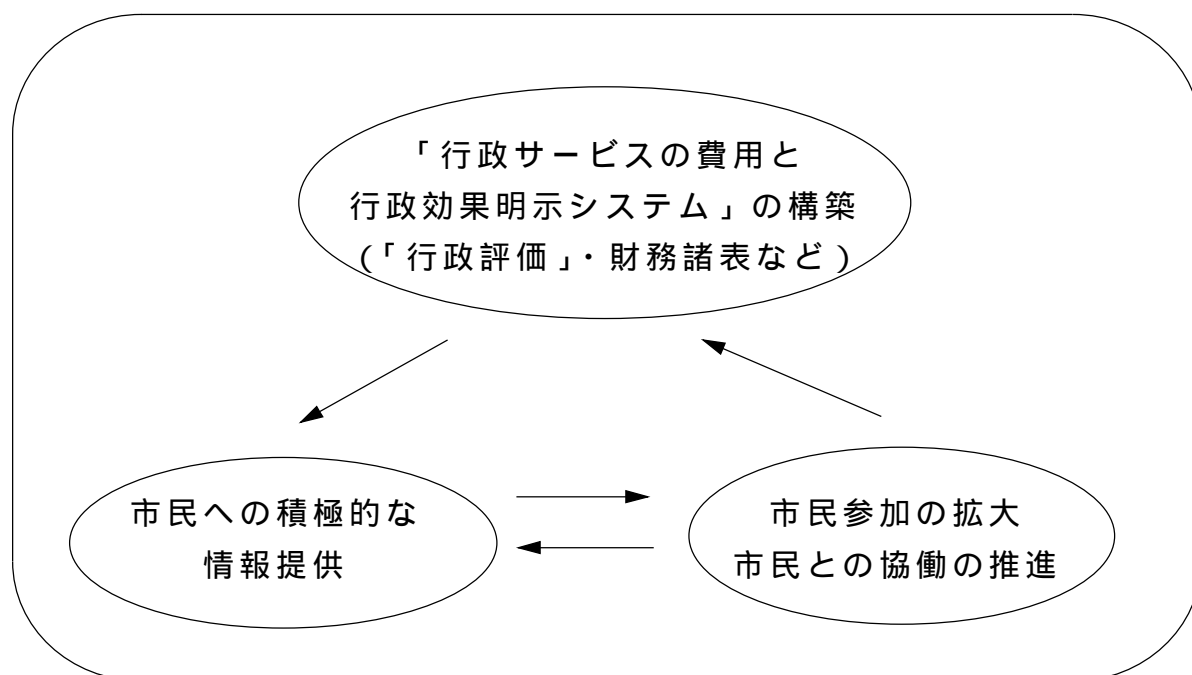


実施計画の推進にあたっての目標

1 行財政構造改革の実現を目指す

本市が実施する事業のすべてについて、それぞれの費用と行政効果を明らかにする「行政評価システム」を構築し、積極的な情報提供を図ることが行政に対する市民意識の高揚につながり、このことにより市民参加と協働が拡大する中で、目標とする信頼と安定に培われた市民と行政をつなぐ循環型システムの構築を目指す。



2 時代の変化に対応できる行政システムの確立

地方分権一括法の施行により、地方自治体は条例制定権の範囲や課税自主権等を行行使する余地が広がるなど、「自己決定」「自己責任」の範囲が大幅に拡大した。

従来からの中央集権型行政システムから「地方分権型行政システム」確立へ大転換を図り、自治体による行政サービスが、市民の多様なニーズに即応する迅速かつ総合的なものになるとともに、市民の自主的な選択に基づいた個性豊かなものにならない。

本市自身がその意欲と能力を向上させるとともに自己改革に努め、時代の変化に対応できる行政システムの確立を目指す。

3 簡素で効率的な行政に向けた数値目標

本市で、今後新たに救命救急センター、保健所政令市への移行、消防に救急隊の増設、IT関連事業や、環境対策、福祉対策など、新たな行政需要に対する人的・財政的負担の増大が予想されることから、第2次行政改革大綱の実施期間5年間の平成17年度までに、行政のスリム化、効率化、健全財政の維持に向けて、既存の事務事業の見直し等を行い、これらにより生じた人的・財的資源を新たな行政需要に振り向けることにより、増大する経費の縮減を図ることとし、次の三つの数値目標を立てる。

(1) 人員の抑制効果 100人

(2) 財源効果 100億円

(3) 健全財政の維持

・ 経常収支比率 85%以内

・ 借入金の抑制 年額 50億円以内

(参考)

経常収支比率とは = 地方税などの経常一般財源収入のうち、人件費や借入金の返済などの経常支出にどれだけ充当されたかを示す指標。

以 上